

## 第15回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和2年4月14日（火）午後2時～午後3時30分
2. 場 所 栗東市危機管理センター3階 大研修室
3. 出席者 知事、各市町長
4. 概 要

テーマ 県内における感染症など緊急事態、非常事態発生時の県と市町との情報共有について

### 【栗東市長提案概要】

- 非常事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の呼び掛けがされているが、1日当たりの患者数は増加の一途をたどっており、感染患者を受け入れる病床数に不足が生じているところ。医療崩壊を未然に防ぎ、市民、県民の安全・安心を確保する意味から、早急な対応をお願いする。
- PCR検査の実施体制が不足し、罹患から感染の結果判明までに時間を要していると考えられることから、体制充実に努めて頂きたい。
- 現在、各市町とのホットラインによる情報提供体制を整備頂いているが、市内、特に行政サービスの利用者が感染された際には、様々対応が必要となるから、検体の持ち込みや検査結果の判明時点で、市内居住者だけでなく、市内事業者の状況についても、情報提供・共有をお願いしたい。
- 市民の行動範囲は、通勤、買い物等により、他府県、近隣市町に及んでおり、感染拡大を防ぐためには、例えば、湖南圏域、県内全域など、広い範囲での取組が求められる事態も想定されることから、広域的な取組の推進に向けた調整機能の強化、充実をお願いしたい。
- 罹患患者について様々なデマやうわさなどが飛び交い、個人のプライバシーや人権が侵害される状況も生じていることから、県としての周知啓発や、県・市町・医療機関等の役割の明確化による一体となった取組の推進をお願いしたい。
- 県から発信される情報には統一性がなく、また市町長への事前協議、調整がなされないまま公表されているものもあることから、指揮命令系統の整備、公表までのスキーム、国・県・市の役割をしっかりとお示し頂くことが大事だと考える。

### 【知事説明概要】

- 本県は緊急事態宣言の対象区域には指定されていないが、近隣の行き来の多い地域が、緊急事態宣言の区域に含まれていることや、含まれていなくても、緊急事態宣言の要請を政府へされていること、また、本日午前の検体検査の結果、10名の方が陽性と、初めて二桁の陽性判明となったことなどから、県としても現在、法律に基づく緊急事態宣言の前の、非常事態宣言について検討しているところ。

- 休校や施設の休館、イベントの中止等について、情報共有・提供が不十分ではないか、一体性がないのではないかと御指摘に対しては、できるだけ早く、一体性があるよう、努めているところではあるが、本日承る様々な御意見等も踏まえて、改善していきたい。
- 一部市町によっては、既に図書館の休館を決められているところもあるが、県立図書館については、休館中の取扱いの検討や、市町との調整の上で、今週末からの休館を前提に、最終調整をしているところである。
- 経済に対する影響も甚大であり、資金繰りや労働者の雇用継続への支援の観点から、既に今年度の予算を補正しているが、さらなる経済対策のための補正予算について、4月28日の県議会招集会議で提案すべく、最終調整中である。
- 県民への情報提供のため、ホームページに加え、LINEを活用したプッシュ型の情報配信や、Facebook、しらしが情報、特設サイトの開設、新たな動画の配信など、できる限りの情報を提供すべく、取り組んでいるところ。
- 保健所の体制を含め、大変逼迫している状態であり、県の体制についても、今週、さらには来週にかけて、他部局から保健所の応援に回す等の強化をしているところ。
- 今日はせっかくの機会であるので、今栗東市長からお話頂いたことも含め、資料に基づいて大きく5点申し上げて、私からの提起に代えることとしたい。
- 一点目は、情報共有についてであり、できるだけ早く、正しく、そして詳しく情報を共有することを基本に、県防災危機管理監と、市町長の皆様とのホットラインをつくり、様々な情報提供や、御意見を頂くことなどしているところ。
- しかしながら、ここにきて検体数が増加していることから、迅速性の観点より、情報提供の在り方について一定の見直しをさせて頂きたい。
- 資料1の1ページ下段にあるとおり、検体の搬入時また検査結果の陰性時には、防災危機管理局の事務方から、市町担当部局にお知らせするとともに、検査結果の陽性時には、防災危機管理局幹部からそれぞれの市町長へお知らせする形式に変えさせていただきたい。防災危機管理監一人に頼っていると回らなくなってきたことから、御理解を頂きたい。
- 二点目は、相談検査の状況と医療提供体制についてであるが、帰国者・接触者相談センターの体制をさらに強化すべく、現在、準備しているところ。
- PCR検査は、現在、県衛生科学センターにおいて1日60体の検査体制であるが、設備の在り方、前処理に係るスタッフの必要性等により、現時点でその増強はできていない。ただし、民間で簡易なキットが開発されたり、国においても別の方法での検査を検討されたりしているので、引き続き検査を増やすための検討を行いたい。
- なお、退院者は一部いるものの、既に県内の陽性患者が50名に達し、感染症指定医療機関の病床数をオーバーしていることから、先般の新型コロナウイルス感染症対策協議会でも共有したフローで、体制強化を進めているところ。
- 現在はフェーズⅡであり、各圏域にある感染症指定医療機関34床に加えて、他の病院等でも患者を受け入れて頂くための準備を進めているところ。一つは、県立総合病院を充て、

今週中には受け入れ可能となる見込みである。加えて、彦根市立病院でもさらなる患者の受け入れを準備頂いているところであり、彦根市長をはじめ関係者の皆様方の御理解と御協力に感謝申し上げたい。

- また、フェーズⅡからフェーズⅢに向けて、既に保健所から各圏域の病院等に実務的な相談を始めているが、各圏域における重点医療機関における患者の受入について、本日付で各市長、町長と病院管理者宛てに、文書で依頼させて頂いているところであり、保健所を中心に、病床確保の調整をさらに強くお願いしてまいりますので、御協力お願いしたい。
- 三点目は、軽症者の対応であり、ピアザ淡海などを含め、ホテル等の宿泊施設での受け入れを準備調整中である。また、自宅療養についても視野に入れ、準備を進めているところであり、この点、各市町の御協力によるところも大きいので、何卒お願いしたい。
- なお、既に滋賀県COVID-19 災害コントロールセンターを立ち上げ、どの病院にどう患者を振り分けるか等、緊迫する状況の調整に当たっているところ。報道等で知ることになった首長もいと伺っており、この点、大変申し訳ないが、事情勘案の上、御理解賜りたい。
- 四点目は、市町の保健師の方の協力であり、各保健所では、このウイルスへの対応として、相談対応、PCR検査の検体採取、濃厚接触者等の調査等、多岐にわたる業務を行っているが、間に合わないという状況にある。特に濃厚接触者の方の経過観察は、各地域、各自宅等で行って頂く場合があるので、各市町の保健師の御協力について、保健所長から相談させて頂いた際には、ぜひお力添えを賜りたい。
- 五点目は、今後、陽性患者の増加が予想され、また緊急事態宣言の要請等の、次なるステージの対応に入る局面も近く想定されることから、科学的な知見に基づいた対応を迅速に進めつつも、各首長と様々な事情等をできるだけ共有する必要があると考えていること。この御時世であるから、テレビ会議やウェブ会議をできるだけ進め、機動的に、必要な情報を共有し、相談できる場をつくりたい。

#### 【各市町長発言概要】

- 知事から説明頂いたフローにある民間の受入施設については、できるだけ早急に決めて頂きたい。彦根市立病院では、受け入れた患者のほとんどは軽症であるにも関わらず、受け入れに、大きなストレスが掛かっている。軽症者の病床については、すぐにでも対応し、しっかり確保されるようお願いしたい。
- 当市では、陽性患者の受け入れをしているからかもしれないが、医師会の皆さんに大きなプレッシャーが掛かっているところ。どのレベルで取り組むかは、これからの検討であるが、発熱外来を設け、心配のある方はそこに当たって頂くような体制整備を、まず早急に行って頂かないといけない。
- 本日のような情報共有の場は、防災システムを使って、設けることができると思うので、できるだけ早くそういった体制を構築して頂きたい。

- 先日、県立施設の休館対応が急遽示され、県内各市町では公共施設をどうするかという課題に直面しているが、県には、公共施設だけではなくて、民間施設に対してどのようなスタンスで臨むか、そういった全体的な枠組みを検討頂いたうえで、公共施設をどうするかという議論をして頂きたい。
- 現在の陽性患者の中に、お一人、県外居住の方がいるが、このような県外居住者については、滞在されている県内市町があるわけなので、その公表についても再検討頂きたい。
- コントロールセンターが患者をバランスよく入院措置されることとされているが、感染症指定医療機関の設置者たる当市に対しては、この点、何の連絡もない。設置者としての責任もあり、また現場の体制が十分でない中での対応が求められるので、少なくとも設置者に対し、しかるべき立場から、事前の協議なり報告なりをされるべきである。
- 少なくとも県内で陽性患者が出た事例については、ホームページや報道機関への公表前に、県内全市町への迅速な情報提供が必要である。
- 陽性患者の情報は、市町名、性別、年代に限り公表されるとされているが、自主的に他の情報を公表している民間企業もあり、その調整を図るのは県の役割である。県民にとって、陽性患者が利用する公共交通機関やその日頃の生活などは、予防のための関心ごとである。企業の積極的かつ主体的な公表を甘んじて見ているだけでなく、滋賀県独自の公表基準についてもう少し深掘りすると、県民の方も安心されるのではなかろうか。
- 陽性患者が出た場合、その人や家族に学校関係者や子どもがいるかどうかは、学校の設置者として休校させるかどうかの大きな判断材料になるが、初期の段階ではなかなかその情報が出てこない。オープンにできることは、もっと早くオープンにされるべきではないか。
- 今後、簡単に学校を再開しようとならないとは思いますが、そうであるならば県教委あるいは現場の学校がどのような教育をしようとしているか、できるだけ具体的なイメージも含め、お示し頂けないか。
- 中小・零細企業、もっと言えば飲食店や商店に対して、どのような対応ができるか、少なくとも滋賀県はどうするのか。県では非常事態宣言なども準備を始めているとのことだが、そういう事態になったのであれば、中小の商工事業者等に思いが伝わる施策を出して頂きたい。市町としても早く出したいとは思いますが、まずは県の対応が問われている。
- 検査で陽性が出た場合には、各首長と知事の情報とを全く一緒にするよう県に求めてきたが、ここまできたら県内全ての結果を、全ての首長と共有してもらおう方がいいのではないか。今日、当市のものとして陽性患者の情報を聞いた中には、たまたま当市に住所を移しているが、実際は別の市町と関係するものがあった。
- 検査の段階で一定の調書に書き込んでもらっていたものを、陽性判明時に市へ送ってもらうことで、迅速な情報提供をお願いしたい。なお、県と各市との情報共有レベルは、全てを徹底して共有する考え方もあろうが、そこまでするのはどうか。
- 当市内在住の陽性患者でも、別のまちが生活圈域の場合もある。感染がどこまで迫ってい

- るか分かるので、今の内容でいいから、県内の情報は全てもらうことができないか。
- 陽性患者の詳細な情報がないと、学校や幼稚園などでの対応がしづらい。また、個人情報  
を隠すとは言っても、決して隠しきれないものであり、色々な情報が飛び交ってしまっ  
ている。私たちには守秘義務が当然あり、他のまちの事例も含め、具体的などころまで正確  
に教えてもらう方が対応しやすい。
  - 陽性患者は広域的に動くので、県内の陽性患者の情報は全て、ファックスなりで流しても  
らいたい。電話で流してもらうなんて、アナログなことはやめてもらいたい。
  - 市内の事業所で陽性患者が出て、それが市民でない場合、住民あるいは事業所から、市へ  
情報が入ってきている状況である。当該市町、または県下全域でもいいが、事業所の従業  
員から陽性患者が出たら、分かっている範囲の情報を速やかにファックスで流して頂き  
たい。
  - 当町では、近隣二市で陽性反応が発生したことをベースに、休校の判断をした。色んな判  
断材料となるので、陽性患者情報の公開はなるべく早く、また広くした方がいい。できる  
だけ早いタイミングで、全員が情報を共有している方がいいのではないかな。
  - 県議会議員が、私達の知らない他市の陽性患者情報を Facebook で流しているわけで、そ  
うだったら、共通で同じ情報を使わせて頂きたい。
  - 年齢や通園の状況などの情報は、検査前に書き込んでもらっておいて、市町に送って頂く  
と、色々な予防策が打てるのではないかな。
  - 一番の拠点だと思う県立総合病院は、まだ 180 余りの病床が空いているはずだ。そこで  
こまで頑張るか。通常の入院患者を他の病院に回すと、最大 530 ほど空くわけで、県立総  
合病院で陽性患者をどこまで受け入れ、そして役割分担をどうするか。
  - 県立総合病院の院長先生は、京大の感染症の名医であり、本件の対応を図ってもらうこと  
が、大事である。その先生の御意見がコントロールセンターの運営に反映されているかど  
うか、県民の皆さんにもしっかりとお示しするべきである。
  - 大津市民病院も感染症の指定医療機関として、初めての陽性患者の受け入れから、1 カ月  
以上フル回転であり、限られたスタッフで何とか食い止めているような状況である。救命  
救急を担う滋賀医大、大津日赤では、陽性患者を一切受け入れないことは分かるが、その  
代わりしっかりと支えてもらわないといけない。また、県立総合病院でも、担って頂ける  
のだったら、早急をお願いしたい。
  - 地元の医師会を含め、多くの方から、こういうときこそ県立総合病院がしっかりと役目を  
果たしてほしいという言葉が聞いている。現時点では、空病床がかなりあり、また、旧病  
棟もある。機能分化する中で、医療資源を他に提供することでも結構なので、可能な限り  
県立総合病院が支えて頂きたい。
  - 1 月以降、知事の顔を 1 回も見ることがなく、我々には生の情報が全く入ってこない。
  - 特措法は、緊急事態宣言が出ると都道府県対策本部長に権限が集約される立て付けであ  
り、市町村の役割が明確化ではない。災害対策としては市町村長が第一義的に動くべきで

あるにも関わらず、都道府県知事が中心になって動くことになっている。どういう責任を持って動くかも書き込まれておらず、そのような法の欠けている部分をしっかり認識した上で、現場と十分に情報共有頂きたい。

- 県だけが情報を持っていて、少しずつ小出しにしかしない状況の中で、我々は県と一緒に戦っていけない。
- 緊急事態宣言の前に、非常事態宣言を行うような、いかげんなことを言ってもらったら困る。きちんと責任が取れるような状況をつくらずに、非常事態宣言なんて言われたら、県民も不安になる。
- 文科省からは医大病院もきちんとスキームの中に入るべきだという通知が出ているにもかかわらず、民間病院や公立病院ばかりが圧力を感じているということでは、現場が疲弊してしまう。役割分担をしっかりと頂きたい。
- 新型コロナウイルス感染症対策協議会で決めて、設置者の頭越しに病院へ病床の割り当てをしているとのことだが、陽性患者受入れのために病棟をつぶせば、入ってくるべき診療報酬がなくなるわけである。公立病院であれば、我々が補填しなければならないのに、我々には何の話もなく、病院に声を掛けに行くのは、越権行為である。都道府県対策本部長が権限もないのに、そういうことをするのはよろしくない。
- 早くアビガンが使えるよう、県立総合病院を含め、県内の各病院で治験を実施できるよう配慮頂く必要があるのではないか。
- 当市では最近、京都・大阪など、他府県ナンバーの車がかなり増えている。関西広域連合でも宣言を出されたとのことだが、全く機能していないようなので、県から関係府県に対し、往来を控えるよう要請して頂きたい。
- 感染拡大地域との往来自粛を知事が呼びかけてから、県立陶芸の森の「リサ・ラーソン展」が閉まるまで、2週間弱のタイムラグが発生しており、今後は、知事のリーダーシップで、スピード感を持って対応頂けるようお願いしたい。
- 災害時には、コロナウイルス感染拡大を防止しつつ、どう避難所を運営していくか。国や県から技術的な助言が既に発信されているが、詳細は不十分であり、さらに踏み込んで対応を詰めていかないと危険である。
- 知事は先のメッセージで、3月にしっかり頑張れば、4月は何とか乗り越えて、5月には日常生活に戻れるような、ビジョンを示されているが、この考え方は変わっていないのか。変わったなら、どのようなスケジュール感を持っていらっしゃるのか。
- 知事と我々市町が個別にメッセージなどを発しているが、連携して合同で発信すると、コロナウイルスに負けない滋賀県であると、県民、市民の皆様に、安心して頂けると思うので、これを提案させていただく。
- 国も様々な緊急経済対策を打ち出しておられるが、詳細は未だに見えない。県としての経済対策メニューを早期につくり上げ、県内市町をリードすべきである。
- 特措法第34条に基づき、政府が緊急事態宣言を出されたが、その効果は全国に及んでい

る。では、7都府県は何かというと、法律では期間と区域を定めて知事に権限を与えることとされており、その区域が7都府県ということである。とすると、京都府あるいは愛知県が「うちにも宣言を出してくれ」と政府に要望しているのは、論理的にはおかしいことになる。先ほど知事も、非常事態宣言を出すとおっしゃったが、何の法的根拠に基づいて出そうとされているのか。

- 当町内での民間病院では、ガウンやゴーグル、マスク、消毒液などの医療用敷材が逼迫していると聞いているので、医療崩壊を招かないためにも、県がリーダーシップを取って、提供してほしい。民間事業所のストックや生産を把握して頂き、供給できるようにしてほしい。
- 全国的な緊急経済対策がスピード感を持って実施されるよう、求めて頂きたい。
- 決定したことを伝えるだけでなく、意思決定をする前にこちらとコミュニケーションを取って頂きたい。決まったことだけがマスコミを通じて伝わっていて、大変ストレスがたまっている。
- 各学校が休校になり、予約していた食品が余っているため、多くの自治体からフードバンクびわ湖に引き取り依頼が来ており、JAやコープの協力で保管場所を確保のうえ、今はボランティアに運送をしてもらっている状況である。現状では、各自治体で一度検品したものを、ボランティアが回収に回っているが、各自治体でこの検品作業を簡略化し、保管場所に直接納品するようになっていただければ、運搬が助かる。ぜひ教育委員会と御相談頂くようお願いしたい。

#### 【知事発言概要】

- 民間を含めて、体制をしっかりと整えていきたい。また、今回は県立施設を休館等にしたが、民間施設へのスタンスも整理のうえ詰めていくことが重要であり、どのように臨んでいくか、考えていきたい。
- 陽性患者の情報については、陽性と分かった時点で、どの市町に在住か、何歳代か、男性か女性か、クラスターに関係する方かどうかを、関係市町と共有している。御家族や職場の情報などについても、陽性判明時点ではフルセットで提供できているわけではないが、続報として、できるだけ早く提供し、その後の措置に結び付けて頂くようにしている。
- 陽性患者が属する企業や事業所の名称についても、営業や風評被害との兼ね合いを心配する事業者との調整は慎重に行いつつ、できるだけ公表する立場に立って、事業所と交渉をさせて頂いているところ。
- 県議会議員と各首長へ提供している情報は、基本同じであるので、御理解頂きたい。
- ある事業所の陽性患者の情報について、SNSで流れてから、我々が知るという事案があった。今後そういったことがないよう、同じようなケースでは、必ず当該市町、そして県、保健所に一報を頂くよう、改めて通知させて頂いた。
- 今後、陽性判明時には、詳細情報をファックスで市町と共有させて頂きたい。また、陽性

患者の住所地と勤務先等が違う場合がある中で、できるだけ瞬時に協力をお願いできるようにするため、私が全県で把握している陽性患者の情報を、全ての首長と共有させて頂くべく改善したい。

- 陽性と分かった時点で、市町には、まず一報、陽性であることをお伝えし、その後の続報については分かり次第、お届けしており、今後もそうしたい。
- 県立総合病院がその役割をしっかりと果たすべしという御意見は、おっしゃるとおりであり、御協力の申し出のあった彦根市立病院と併せて、県立総合病院でも病床を確保できるよう、急ぎ調整させているところ。ただし、陽性患者を送り込んでも、院内感染が起ると、元も子もないので、今後送るとなれば、陰圧や必要な資材、人材も合わせて考えないといけない。
- 大津市民病院が大変厳しい状況にあることは、我々も理解しており、だからこそ、他の救急患者を大津日赤、滋賀医大にしっかり回すとか、必要な人材や資機材を手配するとか、サポートできるように、今後もより努めていきたい。
- 各市町へは必要な情報提供を行っているつもりではあったが、この局面では、さらに共有しようとの御提起があったので、今後改善もしながら、市町・県が一体となって、この相手に立ち向かい、乗り越えていけるようにしたい。
- 滋賀医大については、コロナウイルス対策の病床提供ではなく、それ以外の全県の重病者等の対応という役割を、組み込んでいるので、しっかり連携していきたい。
- 先の新型コロナウイルス感染症対策協議会において、フェーズに応じた必要な病床確保のフローを共有させて頂いたが、このことについて、各病院設置者へ丁寧に働き掛けるなり、お願いをするのは基本である。これは協議会で決まったということではなく、だからこそ今日、書面で依頼させて頂き、今後、詳細な調整に入るので、御協力を頂ければと思う。
- 既にアビガンを使った治療が一部開始され、検体検査も既に入り始めており、それらが集積され、国全体における治験につながっていくと考えている。
- 京都、大阪からの流入によって、住民の不安が大きいとの御指摘に関しては、往来自粛を再度強力に要請させて頂くこととしたい。
- 県立陶芸の森の「リサ・ラーソン展」と、信楽産業展示館などとの休館時期がずれたことについては、大変申し訳なく思う。今後こうしたことがないよう、連携させて頂く。
- 感染症拡大下で避難所を運営するには、何が必要か、より深く検討し、対策を講じてまいりたい。
- 私自身、3月上旬には、「3月我慢して、4月そろそろ動きだして、そして5月には全開できるように頑張ろう」と申し上げていたが、3月下旬から陽性患者数が増えてきて、4月に入り急増している状況で、当時思っていたよりも、相手が強力で、手ごわいと実感している。4月は徹底的に自粛して頂き、その効果を見た上で5月の対策を構築していくということだと思うので、この点も各市町長としっかり相談していきたい。



- 合同メッセージの発出は、他の市長、町長からも御提案頂いているところであり、今後の展開に応じて、そういうメッセージを発することができるよう、対応していきたい。
- 経済対策については、これまでも資金繰りへの支援や雇用調整助成金など、県で考えられることを既にやっているが、さらに深刻な状況であるので、市町と情報を共有した上で、今年度当初にも必要な対策を出していけるようしたい。
- 病院の資機材不足については、県や国でも十分足りておらず、その調整に追われているところであるが、県としても、現状を把握のうえ、できるだけ提供できるよう、さらに努力してまいりたい。
- 特措法第 32 条に基づく緊急事態宣言が出され、例えば第 36 条に基づき、都道府県本部長は市町村へ必要な情報を提供していく、求められるという規定もあるので、こういったものがきちんと履行されるよう、さらに努力していきたい。ただし、法律の不備を今議論しても詮無い話であり、次の改正の折にしっかりと提起していきたい。
- 非常事態宣言については、たしかに特措法には記載がないが、特措法第 24 条第 9 項に基づく要請等であることをはっきりと明言させて頂いた上で、さらに強いメッセージとして発していくことで、効果をつくっていかねばと思う。
- フードバンクびわ湖の案件は、県にも問題提起があったものであり、大変重要なことである。守山市をして、倉庫の御用意など、様々御調整頂いているようであり、県としても連携して取り組んでいくので、皆様方のさらなるお力添えをお願いしたい。
- 陽性患者の今後の拡大状況を踏まえ、さらにどのような対策を講じるか、またさらに何を県民へ要請するかなど、県と市町とで短くとも協議の上、共通認識を持つ場が必要と考える。ただ全員がこうして一堂に会するのは難しいだろうから、最新のシステム等を用いて、ゴールデンウィーク前に、そういう機会をつくることについて、お諮りしたい。(→了承)
- 意思決定を行う前に、できるだけ各首長とコミュニケーションを取るようしたいとは思いますが、全てをこういう場で諮り、共有してから意思決定しては、間に合わないところもある。重要なことや、今までと大きく違うことなどは、できるだけ共有させて頂きたい。